

令和 8 年度 第 1 回 沼津市景観審議会 議事録

令和 8 年 5 月 27 日（水）

プラサヴェルデ 404 小会議室

1 開会

司 会：皆様、本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和 8 年度第 1 回沼津市景観審議会を開催いたします。私は本日進行を務めます、開発指導課課長補佐の小野でございます。よろしくお願いいたします。はじめに令和 8 年 4 月 1 日付の人事異動により事務局が新たな体制となりましたので、自己紹介をさせていただきます。（事務局自己紹介）
それでは課長の木村よりご挨拶申し上げます。

木 村 課 長：開発指導課長の木村でございます。本日はお忙しい中、景観審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また日頃より、本市の景観行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。本日の審議会でございますが、昨年度に引き続き、沼津御用邸記念公園周辺及び高尾山古墳周辺の 2 地区に関する景観形成重点地区への追加につきまして今後の進め方等について、また今年度実施します景観まちづくり学習に関する授業内容やその構成について報告させていただきます。委員の皆様からご意見、ご指導等をいただければと考えております。今後につきましても本市の良好な景観を形成する施策の実施のため、皆様のご理解、ご協力をお願いしたいと考えておりますので引き続きよろしくお願いいたします。

司 会：それでは、次に配付資料の確認をさせていただきます。お手元に配付しました資料の最初に本日の次第があります。次に委員名簿、それから資料 1 景観形成重点地区への追加についてスケジュールが分かるもの、景観まちづくり学習について資料 2 と、資料 3 として授業計画と中学校の次第があります。最後に資料番号の記載はありませんが、令和 8 年度金岡中学校景観まちづくり学習講演内容案となります。資料は以上でございますが、お手元に揃っていますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日の委員会ですが、会議録作成のために録音させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは次第に沿って進めさせていただきます。

2 委嘱状交付

司 会：次第の2、委嘱状交付となります。今期は静岡県広告美術業協同組合代表鈴木様と沼津土木事務所所長の熊谷様にご異動などにより新しく委員となりました。委嘱状は予め席に置かせていただきましたので、恐れ入りますが、お名前だけ読み上げさせていただきます。静岡県広告美術業協同組合代表鈴木誠様、関係行政機関代表としまして、静岡県沼津土木事務所所長熊谷修孝様、以上となります。なお、団体代表の鈴木様は、本日ご都合により欠席でございます。また、静岡県沼津土木事務所所長の熊谷様もご都合により欠席でございますが、代理として静岡県沼津土木事務所都市計画課課長の吉田篤史様にご出席いただいております。それでは以上で委嘱状交付を終了させていただきます。本日は川口様、窪田様、鈴木様、津賀様の4名がご欠席となっております。本日の会議につきましては出席者10名でございまして委員定足数14名の半数を超えておりますので沼津市景観条例第27条第1項の規定により会議として成立している旨あわせてご報告させていただきます。

3 報告事項

(1) 「景観形成重点地区2地区追加」に伴う今後の進め方

司 会：それでは続きまして次第3の報告事項に移ります。審議会運営規程第5条により議事の進行につきましては会長が行うことになっております。卯月会長よろしくお願いいたします。

卯 月 会 長：はい。改めて今年度もどうぞよろしくお願いいたします。本日は報告事項が2件、その他で1件ということで、3件議題として挙がっております。それで会議に先立ちまして本日の会議の議事録署名人を決めさせていただきたいと思っております。運営規程第9条第1項により、会長及び会長の指名した2人の委員が、議事録に署名することになっております。つきましては、本日の審議会の議事録への署名を高木委員、塩見委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは報告事項に移らせていただきます。報告事項(1)、景観形成重点地区2地区追加に伴う今後の進め方について、事務局よりご説明をお願いいたします。

大川事務員：景観形成重点地区2地区追加に伴う今後の進め方について説明いたします。沼津御用邸記念公園周辺地区及び高尾山古墳周辺地区について、令和9年度当初の景観形成重点地区への追加を目指し、現在作業を行っているところであり

ますが、改めてスケジュールから確認させていただきます。資料1をご覧ください。令和7年度では予定通り素案の作成まで終了し、令和8年度では地元ワークショップの開催を経て、計画案を作成し、年度末から次年度にかけてパブリック・コメント等の諸手続きを経て、改定計画の施行を予定しています。ワークショップについてはそれぞれの地区で4回ずつ実施する予定です。実施日時や参加者の選定については、自治会長等と相談し決定したいと考えております。スライドをご覧ください。計画素案については、委員の皆様事前にメール等で送付させていただきました。この場においては前回審議会でのご意見を踏まえて変更した点に絞って説明いたします。最初に沼津御用邸記念公園周辺地区につきまして、初めに海岸清掃の活動についてこれから活動を広げていく旨を記述しました。次に形態・意匠の項目について、掲載しているイラストを一部変更しています。また現地の写真を変更している箇所がございます。次に高さの項目について、公園外周部と隣接した敷地だけではなく、公園から見える範囲について基準を設定しました。最後にイメージスケッチについて、概ね中央にある蔵を伊豆石の蔵へ変更し、左側にある住宅の塀を修正しました。続いて高尾山古墳周辺地区につきまして、初めに区域図について、石仏等の歴史資料を追加しました。最後にイメージスケッチについて、鳥瞰図との整合を図り、整備後の高尾山古墳北側広場を想定し、新たに設定する景観形成基準に則った形の住居がイメージできるものとししました。以上で景観形成重点地区の追加に関する事務局からの説明を終わります。

卯月会長：ありがとうございました。皆さんは事前に送っていただいた資料はご覧になっているでしょうか。ここまでの説明についてご意見ご質問はございますか。ご質問や発言の際には、挙手していただき、ご自分の名前を述べたうえで発言をお願いいたします。

宮崎係長：事務局から追加でご説明させていただきます。先ほどはイメージ図を含め、前回の審議会の中でご指摘いただいた点を修正した旨をご報告させていただきました。いま画面上にあります御用邸記念公園周辺地区につきましては、前回指摘していただいたとおり、伊豆石ならば伊豆石らしく描くべきという点や、歩道が実際にこの形状ではおかしくないかという点について、また、山並みを阻害しない建物とするのであれば、その説明を文字で書いた方が良いというご指摘もいただきましたので追加をして記載させていただいております。これは景観計画そのものに載せるものではなく、地域の皆様へワークショップを開催する際の資料として提示をさせていただきたいと思います。その際

に分かりづらい点等あれば新たに修正をしたいと思いますが、前回ご指摘いただいた点を踏まえて、できる限り修正をしたところです。

高木委員：これは現状を踏まえて、このような景観にしたい、こんなまちになったら良いな、というところを加えていくという話でしたね。ブロック塀に関して前回ではどのようなになっていましたか。

宮崎係長：前はカフェのオープンスペースのようなものを描いていましたが、現状このようなものがあるか、新たにできるのか、という意見を受け、市として設置する予定はありませんので、イメージとして現状に即したものに変えました。

卯月会長：前回その手前の右側の植栽が難しいのではないかという指摘がありましたか。

宮崎係長：歩道に関することでこのようなものができるのかというニュアンスのお話をいただいたかと思います。直接的にこの生垣とカフェのオープンスペース等が駄目だというようなお話はいただいておりませんでした。歩道を実際にあるようなものに変えた中でここも改正したところです。

塩見委員：前回色々な意見が出たと思います。道路の向こう側の塀の緑がいっぱいあった前の方が良く感じます。

高木委員：前は横竿のプラスチックのような塀がありましたか、というような話があり、縦ではないか、と言っていましたよね。35ページの壁面の位置・配置の写真をイメージしているのでしょうか。パーツが人工的過ぎるから現状このようなものにしたらどうか、ということですが、緑だけがなくなって画一的になってしまった。

卯月会長：歩道に対して敷地が少し高い場合は擁壁として伊豆石を使ってその上に植栽というものはあり得ると思いますが、敷地と道路の高低差がない場合は必ずしも伊豆石をそれほど高くする必要もないので、前の絵と今の絵を比べると前の絵の方が明るい印象になっている。もちろん地元でできないと言われたら仕方ないが、景観審議会として今の絵を出すのは少し良くないと思います。

宮崎係長：承知しました。イメージの右側に関しましては、画一的な印象を持たれてしまう、伊豆石か何か分からないブロック塀より以前のもののの方がよろしいとい

う意見をいただきましたので、地元に入るまでに修正をして、地元の皆様にはこのようなイメージをしている、このまちはこうしていきたい、というときにはイメージを変えてご提供させていただければと思います。

塩 見 委 員：道路沿いの景観で特徴的な御用邸付近のアプローチ道路の道路景観で、2 段か 3 段くらいで石が積んであって、松がボンボンと植えてあって、生垣がズラッと並んでいる。来た人が、県道から御用邸に曲がるアプローチ道路で、御用邸に来たな、という感じを受ける。塀の高さと伊豆石の高さがあるため、前回と比べて緑がなくなり違和感がある。アプローチ道路がこの地域らしいと思うので、それを生かしながらやるとどうかなと思います。

高 木 委 員：先生がおっしゃられたように、現実には無理と言われたら仕方ないですが、まずは理想の姿を捉えた方が良くと思います。もちろん現状を踏まえるということは細かいところ、例えば伊豆石の上に横竿のような塀が乗っていたり、33 ページを見ても伊豆石の上に縦の竹のものがあったりしますが、絵はどうしても人工的な塀に見えてしまう。人工物ではなく自然の素材を使っているというところが分かるようにした方が良くと思います。できる限り、安くて使いやすいものではなくて、本物で良いものを使おう、という雰囲気になると良いと思いますので、そのあたりを少し絵の中にも配慮していただきたい。

卯 月 会 長：地元に入ったときにどのように説明をするかにも依りますが、先ほどのパースを見ても、どんどん歩いている人からどのようにこのまち並みが見えるかという視点で考えると、建物が敷地境界に接している場合は別ですが、かなり後退している場合は当然敷地境界と建物の壁面の間に何らかの塀や植栽のところがでてくるのではないのでしょうか。景観の計画を考えたときに、第 1 次景観と言われることもあります。道路に 1 番近いところで構成される景観要素が塀や植栽になるので、まずは第 1 次景観の要素をきちんと整理し、考えましょう。それには、先ほど申し上げた道路の高さと敷地の高さによって随分と処理が変わってくるので、そのときにいくつかこのようなパターンがあるのではないのでしょうか、この中から選んでいただきたいという話になる。建物の壁面が後退している場合は第 2 次景観、次に見える景観として建物の壁面や屋根を含めてこうしましょうという提案、いま議論しているような手前のフェンスとか植栽とかの方が重要だったりするので、気をつけて地元で説明をして、建物の改築は何十年に 1 回だからなかなか難しいけど、塀とかフェンスとか植栽くらいであれば、それほどお金もかからないからやろうかなと言っ

てくださる方もきっといらっしゃると思う。そのような説明をするために使えるパース或いはスケッチを変えた方がきっと住民の方がご理解いただけるかなと思いました。

宮崎係長：ありがとうございます。イメージ図につきましては前回も含めかなり細かい御指摘をいただきました。

卯月会長：1枚に収めようとする駄目ですね。何枚か小さいスケッチがあった方が良い。

宮崎係長：景観形成基準の方では言葉で、いま卯月会長がおっしゃられたような塀、門扉、外構、隣接する敷地などと景観調和を図りなさいと書いてあります。それを見ただ目で分かるようなものを作りなさいということでご指摘いただきましたが、なかなか上手くできずに申し訳ありませんが、今日いただいた指摘等も踏まえて、地元に入る際は直しながら持っていきたいと思います。ありがとうございます。

卯月会長：他の地区でも基準は基準として作りますが、実際にはガイドラインみたいな形でこんな案、こんな案、こんな案がありますよ、というものはこの次のステップでやる可能性もあるので、地元との話し合いの中でそういったものを少し用意していくことを考えた方が良いかなと思います。はい、そしてもう一つの高尾山古墳周辺地区の方ですが、全然違いますね。視点も変わったのかな。場所がよく分からないという話が前回ありましたよね。もう一度説明していただけますか。

宮崎係長：前回イメージのイメージ過ぎると、どの場所か分からないとこれをどこの場所だと説明することができないのではないかと、というご指摘をいただきましたので、場所を特定させていただいて、限定的な箇所ですが、中心にあるような古墳の北側に階段がありまして、そのところに広場があります。ここをイメージさせていただきました。画面で言いますと、左側から右側を見て、古墳の階段が左側にありまして、奥に既存の住宅があります。このように歩行者の皆様、市民の皆様が歩いて回れる広場のようなものを作りますので、このような雰囲気のところでは景観形成していきたいということで、限定的な場所ではありますが、実際の場所をイメージして作図したところです。

高木委員：この広場は計画の中で、低木中木のようなものがあって、あとは芝生広場のよ

うな感じになる予定なのでしょうか。

宮崎係長：現在のところこのようなイメージだと聞いておりまして、実際には古墳の活用計画、また整備計画の中で示されると思いますが、現在この形だと聞いております。

卯月会長：これは公園区域ですね、パースの手前は。

宮崎係長：手前側は史跡公園となる区域と認識しています。

卯月会長：公園の通路ですね。

宮崎係長：その通りと認識しています。

卯月会長：他の方は何かご指摘はありませんか。

宮崎係長：前回もご指摘いただきましたとおり、本当は複数枚でイメージ図を作って、この箇所はこのような形、この場所はこのようなイメージです、というようなものを市民の皆様に伝えさせていただければ良いのかなと思いますが、委託の中でやっております関係で、1枚に限定してイメージ図の作成をさせていただいております。

塩見委員：一つ言っても良いですか。気になるのは、左側の四角い建物を何か違和感があると思って見ているのですが、階段のスケールが少し違うのかな。これは何階建てですかね。3階建てにも見えるけど、2階建てにしては少し階段が高いし、他の建物とのスケール感が少し違う。2階か3階かという高さのスケールのことと、形ですね。

卯月会長：既存の建物ではないのか。

宮崎係長：これは既存の建物をイメージして描いているものでありまして、ストリートビューで映したものを出しますが、3階建てで2階にペントハウスがあるようなものということで描いております。現にあるのでこれをイメージ図の中に入れたということでございます。

塩見委員：ペントハウスのところは勾配屋根になっているけど、これは真四角でフラットなのですね。

宮崎係長：そうですね。すべて写しとっているわけではなくて、イメージとして描いている。住宅についてはあまりこの住宅ですよ、ということが分からないようにしていることもあってイメージとして描いているところであります。

高木委員：いまストリートビューを見ていますが、絵よりも現実の方が日本的なものの数多くて、重厚感はあるのかな。何か絵は建売の安いような建物をパパッと作っちゃったみたいな感じがありますよね。先ほどの1次景観2次景観の話をすると、なかなか家のことまでは言えないけれど、これだけの施設ができた暁には、庭とか塀とか生垣とかをうまく古墳に合わせていただきたいな、という思いがあるように絵をそのようにした方が良いかなという感じがします。整備計画の古墳の中もあっさりしちゃっているんで、もう少し作り込むというか、古墳の良さが出るようにした方が良いかなと思います。それと6ページ目に歴史文化の中で高尾山がこのような古墳であるということが5行分くらいで説明されていますが、景観を作るときは色々な人の意見があって、何のために綺麗にしなければいけないのか、という共通認識を皆で持っていた方が良いです。そのとき、まだ確定はできないですが、駿河王国という王がいたのではないかとこの可能性が初めて出てきて、それから同じ時期に古墳とかすべての文化は西からやってくると思っていた日本の歴史の中で、これが発見されることによって、京都や大阪と同じ時代に多様な文化がこの地にあったと、それも近江から物流もできていて東海から山陰まで石とか色々なものが出てくるところを見ると、そのような交流をしていたことが分かって、ある意味で日本の歴史が根底から変わっていくような凄いものではないですか。詳しくやっても皆聞き入れてくれないけど、ポイントとして、駿河の海を支配した王様がここにいたんだ、だからこそこれだけの整備をした中で周辺も王にふさわしい景観を作っていこうよ、みたいな気概を皆が持ってくると、景観は変わってくると思います。元々地元の方がそのような気概はあるかもしれないけれど、場所的に見ると大きな主要幹線道路があったりして色々な人たちが入ってくる地域ですよ。そうした中で、全くこのような歴史的な背景とか知らないし、どうでもいいと思う人が出てくるかもしれないけど、そうではないですよ、ということを地域全体が言って自分たちの方向に持ってくるような雰囲気になさないと、この景観は非常に難しいかなと思います。まだ目に見えるものがないから。そのような中で、

ここの4行5行の中にいま言ったようなことをきっちり入れていく。下に国指定の史跡というものが入っておりますけれども、これが日本の歴史を動かすくらい大きなものが沼津にあったくらい、事実ではないけど大きく言っても良いのではないかと思います。それを踏まえて公園整備ももっと神々しいというか、あと20年経ったら大木になるようなものが出てきたりとか、何か趣があるというか、風格があるというような整備をしてくれと景観の方からも言った方が良いのではないか。芝生広場でスーっとした感じなのか、少しここは何か違う雰囲気があるぞと思わせるところを見せるというようなゾーン分けをしながら作っていただけると良いかなと思いました。以上です。

卯月会長：古墳の方は公園区域だとしたら公共側がやるべきところなので、植栽をどのように考えるかということもあると思います。塩見さんのおっしゃられた後ろの方の建物はもちろんお家ですので、今回の景観基準に基づいて作るとこんなまちなりそうですよ、というものがふわっと分かれば良い。そう考えると既存の建物を踏まえましたと言ってもやっぱりフラットな屋根に見えたりするので、傾斜屋根にした方が調和が取れていると思います。あれほど真っ白なものも今回良いのでしたか。古墳の周辺の色合いからしたらもう少しトーンを落とした方がバランス的には良いので、これが一人歩きしてフラットな屋根でも良いんだ、真っ白でも良いんだ、みたいに思われてしまうのは避けたいということは思いました。ワークショップまで時間も限られているし、今年度もまだ始まっていないでしょうから、もう少し参考にしていいただければと思います。それから、スケジュールについても重要なので、ワークショップを4回実施するということですが、スケジュールについて何かご意見がありましたら発言してください。古地委員いかがでしょうか。参加するかもしれない。

古地委員：いま各回の概要は書いてありますが、具体的に簡単にどのような目的を持って各回やる予定です、ということがあれば教えていただきたいです。各回のゴールというべきでしょうか。

卯月会長：おおよそ1回目はいつ頃ですか。

宮崎係長：はい。おおよそ1回目は、8月終わりから9月頭にかけて実施したいと考えております。1回目に関しては、景観計画とは何かとか、重点地区とは何かとか、いきなりお話しても分からないと思いますので、まずご説明をさせていただければと思います。2回目、3回目については、2回目は皆様方がどのような

まちづくりをしていきたいか、地域の皆様がここをどうしていきたい、どのようなことを大切にしている、どんな誇りを持っているかという意見を抽出していきたいと思っています。3回目は、市の計画とあわせて、皆様方からいただいた意見をぶつけて実際の計画を練っていく、仕上げていく作業をしていきたい。4回目については、その意見を以て作った計画をお示ししてご了承いただくという会になろうかと想定しているところであります。まだ今年度の委託業務が発注できていない段階ですので、委託発注し、受託業者と相談をしながら内容についても詰めていきたいと思っています。

古 地 委 員：はい。ありがとうございます。

卯 月 会 長：ワークショップの委員というものは、公募で決めるということですけど、毎回自由に地元の方なら来て良いというタイプになるでしょうか。

宮 崎 係 長：はい。地元をお願いをして、地元の皆様で来られる方にお越しいただければと考えています。連合自治会長様、単位自治会長様とご相談させていただいて、地域を代表する方とか各年代各層の方とかがお越しいただければ良いなというご希望をお伝えさせていただいて、人選をしていただくような形になろうかと思っています。道路の形状、また公園の整備等がありますので、行政関係、道路関係、文化財関係の職員の出席でありますとか、御用邸周辺は大きな病院や事業者様もいらっしゃいますし、高尾山周辺も農協や大きな事業所もありますので、民間事業者様にもお声かけをして、ご出席いただいて内容の理解をいただければと考えております。

卯 月 会 長：だいたい何人くらいを想定されているのですか。

宮 崎 係 長：ワークショップに関しては15人程度になろうかと考えております。2班か3班に分かれていただいております。お話をさせていただき想定をしています。

卯 月 会 長：高尾山の方は、昨年地元の小学校で景観学習を行って、今年も塩見さんのご講義を中学生に対して行うので、小学生中学生でも来られるような形にしておいた方が繋がって良いのではないのでしょうか、だから15人が少ないような印象もある。子ども部会、小学生部会、中学生部会みたいなものがあったら良いのかな。彼らがこれから成長していくわけだから、このまちの将来のことにも関心を持ってもらいたいと思うのです。荒井さんどうですか。地元のワークシ

ヨップをやるときに何か注意した方が良いかな。

荒井委員：いまおっしゃっていただきましたが、金岡小学校の学習会などがあるので、小中学生の色々な発想などを伺っておいて参考にしていけると良いものができるそうですね。第一小学校、第二小学校、千本小学校の合併のときに、シミュレーション学校というものをやりましたが、いま効果がないですけど、色々なことを決めていくときに生徒から意見を聴取すると結構良いものがあるって、大人の目線だけではなくて、その辺りの目線を大事に持っていけると、かなり細かいこちらが気付かないことまで気が付いて、色々なことが出てきます。そのような方向へ持っていくことも一つは大事かなと思っています。

卯月会長：ありがとうございます。後藤さんはどうですか。

後藤委員：私は香貫に住んでいるものですから、御用邸の近くということで海岸清掃などを自治会でやっています。御用邸記念公園の入場者の数がコロナのときにかたっと減って全然戻っていないはずです。地元小学校中学校があって、例えば遠足をやる時になかなか行くところがないみたいな話もこの前校長先生からあって、例えば御用邸を使って遠足して沼津の歴史を学ぶみたいなことをやっても良いかなと思います。金岡の方は重点的にやっているのですけれど、御用邸の方でも沼津の歴史というものを教える場所として活用したらどうかと思います。その辺りはいかがですか。

宮崎係長：ありがとうございます。景観まちづくり学習はこの後ご報告させていただきますが、昨年度、今年度と金岡地区を重点的にやらせていただいております。もちろん御用邸がある第三地区、第三小学校、香貫小学校、第三中学校の方でもやりたいと思っておりますし、それ以外の学校でもやりたいと思っております。今後また検討して市内の各学校で順番にできたら良いと考えております。

卯月会長：せっかくだから山本さんはこのことについてどうですか。

山本委員：御用邸に関しては周辺入口のところに大型のドラッグストアができるので大分景観が変わっちゃうと思う。あそこの元の持ち主がとても維持できないから売っちゃったと聞いたけど、あの辺りは高齢者が多いから、またそのようなところが今度も出てくると思う。そのようなことも想定しながら景観というものを考えていくことが大事だと思う。御用邸自体も指定管理者がまた加和

太建設になったけど、職員も大分減らして外の掃除もあまり綺麗にやっていない。だからその辺りも含めて周りが綺麗ならば、色々な人も来るし、賑わいもできるし、景観的にも良く、淡々とそのように良くなってくるかと思います。加和太建設も予算があるからそうなのだろうけど。ドラッグストアのところは分からないですけど。

卯月会長：御用邸の周りの方々をお呼びするときには、指定管理されている事業者もオブザーバーで来ていただいた方が良いかもしれないね。

宮崎係長：指定管理者、加和太建設さんにもお声かけをさせていただいて、このような取組をするとご理解いただきたい。以前に周辺の看板のお話もございましたので、その辺りも含めてご理解、ご承知いただければと思っています。

卯月会長：そうですね。高橋さん、ワークショップをもしやるとしたらどのようなアイデアがあるか教えてください。

高橋委員：私も仕事の関係で以前道路にかかった古墳があって、長泉町にある古墳のことですが、そのときは古墳に興味を持つ人はいないからと整備して移動させたのだけど、後からびっくりしたのは、歴史的なファンとか歴女という女性とか訪れて見に来て、もう少し手を加えておけば良かったなという部分もあったりして反省しています。今回見ていると、ワークショップをやったり、学校まで出前講座をやったりとかとても丁寧に仕事を進めているから、これなら良いものができるのではないかと期待しています。限られた敷地の中であるし、あの古墳の周りにはもう既に住宅地もあるものですから、すべて希望どおりにはならないかもしれないけど、郷土の大事なものをみんなで守って育てていこうということのきっかけになれば良いなど。ワークショップのやり方等について意見はありません。

卯月会長：はい、ありがとうございます。永原さんお願いします。

永原委員：はい。少しずれた観点かもしれませんが、一道路管理者としての意見ですが、
(代理) 渋滞していて車で来ている人がいっぱいいたら、せっかく良い空間を作っても歩行者フレンドリーではなく、あまり利活用が上手にできないのかなというところもありますので、交通の整備で考えてみるということも一般論としてあるのかなと考えました。

卯月会長：はい、ありがとうございます。吉田さんをお願いします。

吉田委員：はい。都市計画で特に規制が関わってくるものというのと、土地活用をしたい人（代理）とそこに住んでいる人で見ると大分思惑が違って、いま沼津で景観計画を作って、地域の人とこのようなまちにしていきたいというのは土地活用をしたい人ではなくて、そこに住んでいる人とか外から見の人とかが何がふさわしいか、という視点でやられていると思います。なるべくそこに住んでいる人やそこに住んでいる子どもをターゲットにして、ご両親とか大人とかそこに住んでいる人を味方にしながら計画を作っていかなければいけないものかなと、そのような大多数の人たちを味方にして、ある程度土地活用だけを目指している人も、いやこの地域はこのような地域だからこのようなルールを作ってみんなで守っていきましょう、という思いを醸成していかなければいけないと思っています。そのようになるように、できればその地域や色々な子どもを使って色々な仕掛けが、一つだけでなく複数あってやっていった方が良いのかなと思います。

卯月会長：はい、ありがとうございます。古地さんどうぞ。

古地委員：はい。いま吉田さんがおっしゃったマジョリティに対して、という話に関連すると思いますが、このスケールで来年令和9年の改定計画の施行が6月だと思っていますが、そこまでのパブコメの実施からの期間は短く取っていらっしゃるって、大体ワークショップに参加しないそれ以外の方が知ってから、何か意見しようと思ったらもう決まっているみたいなことがよくあることだと思うので、パブコメの実施で広報の掲載といった意見の募集の期間を長く取っても良いのではないかと思います。ワークショップの委員選定から実施されると思いますが、その時点くらいから広報で一度お知らせして、これから来年度の計画施行に向けてこのようなことをやっていきます、ということが広く知られているとそれに関心を持っている方が参加だったり地域の人も知る方が多くなったりするのかなという気がします。何かお考えがあつてのこの期間だと思いますが。

卯月会長：どうしても年度末は違うところに意識がいつてしまうこともありますね。

宮崎係長：はい、貴重なご意見ありがとうございます。パブリック・コメントの期間に関

しましては、規定に基づいて1ヶ月間に取りたいと思っています。開始の時期につきましては、この景観計画景観形成重点地区計画ができあがった後に議会の報告をさせていただいて了承いただいた後にパブコメに入ります。それが2月くらいと議会の日程から逆算して考えているところでありまして、前倒して先に皆様へお伝えするということは今の流れでは難しいかなと思います。景観審の会議の中での協議、議会への報告、パブリック・コメントの実施、それぞれの中でいただいたご意見を踏まえて最終計画案を策定して、そのあと今一度景観審、都計審の議を経て公布、施行というように考えておりますので、パブリック・コメントの期間は十分に取らせていただきたいと思いますと思いますが、前倒して早くからということとはなかなか難しいかなと考えているところがあります。

卯月会長：はい。よろしいですか。ワークショップについてはご意見をまとめると、やっぱり小学生中学生も声をかけてみるのができたら良いな、というご意見、それから、すべて自治会町内会の指名というのも少し古い気がします。自治会に入らない方も或いはお付き合いのない方も増えてきているので、公募の方もあっても良いのかなと思いますので、少しく工夫をしながら始めていただければと思います。景観審は9月末の予定になっていますが、この景観審のときにはもう1回目のワークショップが実施された、というようなことになるのでしょうか。それともほぼ同時期になりますか。

宮崎係長：委員の皆様の任期が8月終わりまでとなっておりますから、9月になりましたら新たな委員の皆様で、新体制で景観審を開かせていただきたいということで9月にやらせていただきたいと思っております。ワークショップは先ほど申し上げましたとおり、8月終わりから9月頭に第1回をやれたら良いかなと思いますので同時並行的ですね。やってしまっているかもしれないですね。地域の皆様がお集まりになるときに開催させていただいた方が、お集まりいただく方のご負担も少ないかと考えておりまして、夜等に会合をやられていると伺っております。そこにお伺いをしてご説明させていただく、またお話し合いをしていただくという想定をしておりますので、その会議が8月終わり、9月頭にあるとお伺いしておりますのでワークショップを先に開催しているかもしれないです。

卯月会長：はい。分かりました。公募の可能性はありますか。しつこくして申し訳ない。

宮崎係長：ワークショップを実施する際に私どもの経験の中で公募をしたことはないです。あまりワークショップをやったことがないものですから、公募して委員の皆様にお集まりいただいて行ったことはないです。庁内でどうかということの確認をしておりますので、確認をしますが、担当としては難しいかと考えております。

卯月会長：沼津市ではあまり公募をやらないのですかね。

荒井委員：イベントの種類によりますね。

卯月会長：ではあまり強く言えないですね。

荒井委員：嫌がられますね。行政的にも。

宮崎係長：もちろん、小中学生、大学生と学生、また若い年代の方も参加していただきたいと思っておりますが、先ほど言いましたように、地域を代表する皆様方にお集まりいただくということになると夜の会合が多いのかなと思っております。夜の会合の後で説明するということになると小学生中学生は厳しいかと思っております。また、話の中で大学生とか地域に住む若い方とかに出ていただきご意見を伺いたいということは市の本音でありますので、自治会長様を通じてお願いをしていきたいと思っております。

卯月会長：いま僕らがやっているまちづくりのワークショップは大体土日ですよ。夜にやると働いていらっしゃる方には良いだろうけど、子ども若者が来るなら土曜の午後、日曜の午前中。大体そこで、僕ももう今月は殆ど埋まっていますけど、沼津のやり方があるのかもしれないから少しく工夫をしていただいて、何かアドバイスが必要になったらその都度委員に聞いてください。

宮崎係長：ありがとうございます。

卯月会長：それでは報告事項の1番についてはこの辺りでよろしいでしょうか。次に移ります。

3 報告事項

(2)「景観まちづくり学習」の実施について

卯月会長：それでは事務局より説明をお願いします。

大川事務員：報告事項(2)「景観まちづくり学習」の実施について説明いたします。昨年度、5年ぶりに実施した景観まちづくり学習について、今年度は対象を拡大し、小学校だけでなく、中学校においても実施したいと考えております。小学校は昨年度同様金岡小学校、中学校は金岡中学校で実施する学習内容の構成について説明いたします。資料2 景観まちづくり学習計画をご覧ください。本年度においても、高尾山古墳に馴染みのある金岡小学校で景観まちづくり学習を実施します。1 時期につきましては、学校の意向により、10月中の実施を予定しています。2 対象につきましては、4年生の3学級と特別支援学級の児童全114人となります。3 目的につきましては、まちの景観を知り、それらを大切にする心を持った人が増えることで個性ある美しいまちづくりにつながるものであり、この景観まちづくり学習を通じて景観に関心を持ち、良好な景観まちづくりに関わる意識を醸成するため、と決めました。あわせて、今回実施する景観まちづくり学習については、社会科の学習の中で行われるため、学校の年間を通した学習の目的にも当てはまるよう実施いたします。4 内容につきましては、座学だけでなく昨年同様フィールドワークや班ごとのワークショップも実施したいと考えています。以上で、景観まちづくり学習小学校の部について説明を終わりました。中学校の部について説明いたします。資料3 令和8年度景観まちづくり学習金岡中学校の部次第をご覧ください。本年度においては、新規事業として金岡中学校でも景観まちづくり学習を実施します。学校との打合せの中で、明日、5月28日の実施となりましたので、実施内容について説明させていただきます。1 開会した後、2 景観とは？というテーマで開発指導課担当者の私大川から簡単に説明します。3 講演では、本日もお越しいただいております塩見委員を講師としてお招きし、景観の正体は？沼津の景観って？というテーマでお話いただきます。4 新たに生まれる学区内の景観、として高尾山古墳についての授業を文化財センターの学芸員に実施していただきます。5 景観を守るために必要なこと、として振り返りシートを配付し、当日の学習の振り返りと、景観を守るためにできることについて生徒ひとりひとりに考えていただきます。以上で、景観まちづくり学習中学校の部についての説明を終わります。

卯月会長：はい。ありがとうございました。それでは塩見さんから、明日ということで急でしたが、その話をさせていただきますか。

塩見委員：講義内容の分かるペーパーを作りました。金岡中学校の1年生ですのでまだ小学校を卒業してすぐですから、話し方を十分気をつけないといけないと思っています。このレジュメは難しい言葉も入っていますが、できるだけ喋り言葉で、易しい言葉で話したいと思っています。大きく5つの項目を掲げています。1つ目は景観って何？ということで、金岡中学校の校歌を見るとすごく良い歌詞ですね。富士、空、緑の庭、松原、海など色々な風景の場所の言葉が出てきて、3番に歴史を継ぎて、というこれまた良い言葉がある。最後に、輝かしい歴史を継ぎてまた新しい時代を作る、というような歌詞です。1年生の5月ですから、それほど歌詞を覚えているかどうか分からないけど、校歌を出しながら景観の話の導入に繋がりたい。景観という言葉がまだ世の中に出て90年という話ですね。2番目は、景観の正体は？ということで、色々な要素で景観というものができています、ということ。景観を見る捉え方として、自然のものと人工のもの、部分と全体、近景と遠景など、色々な見方をしなければいけないこと。景観は人々の生活の積み重ねが表れたものということ。最初の校歌の歴史を継ぎて、の話にも繋がりますが、表面表層だけの見た目のものではないですよ、ということですね。3番目の景観を壊す？守る？の項目ですけど、江戸時代からある日本三景という話で、現在までどのような景観を守ってきたのか、景観が壊される話があったかということを祝日の話も含めながら話したい。京都タワー論争は子どもたちが生まれる前の話ですけど、国立マンション訴訟もそうだと思いますが、その場所にふさわしいか、ということに対して反対があったという二つの論争訴訟がありましたから、分かりやすく紹介しながら、景観を守っていく、壊してはいけない、という話をしたい。4つ目は沼津の景観ということで、沼津は城下町ですが、城下町の景観は今殆ど見る事ができないですが、なぜそうなったかということ。都市計画とか沼津大火とか空襲の話とか色々ありますが、歴史的な東海道、根方街道、狩野川からの景観も沼津らしい景観を形作っている。後で市の学芸員の方が高尾山古墳の保存と道路の整備についてお話されるから、私の方から高尾山古墳の話は置いておいて、沼津御用邸の話。御用邸そのものの話は写真を2つくらいで、御用邸があつた場所に作られた理由を考えると、沼津が素晴らしい環境にあって景観に優れていて、気候的にも海産物農産物の食、豊富で美味しい水があつて、そんなところからあそこに沼津御用邸が作られた、選ばれたという話をしたい。もう一つは、沼津の特徴的な景観として伊豆石の蔵、これは伊豆半島全体の成り立ちから話をせざるを得ないですが、太平洋の火山島だったものがどどんプレートテクトニクスで本州に近づいて半島になった。火山岩そのも

ので色々な石が取れたからそれを江戸城の石垣に利用したり、東京の近代建築に利用したり、明治以降は民家の蔵とか民家の母屋とかに作られたものがあるって、周辺の市町よりも3倍くらいの数と密集度が高いって分かっています。300棟近い伊豆石の建物が残されていて、それが沼津らしい景観を作っているという話を沼津の景観の話の最後に入れたい。最後の5番目はなぜ景観は大切？という話。これはまだまとめきれていないけど、ぼくのおうちはみんなの景色、という長野県小布施の建築家の宮本忠長さんから聞いた標語で、子供が作ったもので、景観をよく表しているという話をしながら、皆で良い景観を守って、作っていきましょう、とまとめていきたいと考えています。

卯月会長：はい、ありがとうございます。楽しみです。

塩見委員：はい。90分の時間をもらっていますが、殆どまだ小学生ですから60分から70分くらいで終わろうと思います。

卯月会長：対象は何人くらいでしょうか。150人くらい？

宮崎係長：はい。150人と先生方です。

卯月会長：多いね。途中で意見を聞いたり間を挟んだりしないと厳しいかな。景観審議会代表としてこのようなお話をしていただくことは大変素晴らしいので、これから全中学校にこのようなことをやってほしいとお願いしたいくらいです。最後に景観を守るために必要なこと、としてワークショップのようなことを市がやるものに塩見さんは参加しないのでしょうか。

塩見委員：そのような話はきてないです。

宮崎係長：ご講義いただき、先ほどもお話いただいた高尾山については学芸員が話をして、その振り返りを各生徒が個人でしていただきたいと思っております。一人ひとりクロムブックというノートパソコンを持っているものですから、それに書き込むことで、今日大事と思ったこととか、気付いたこととか、今後必要なこと、自分にできること、皆ができることを報告してもらう時間をクラスごとに取りたいと思っています。

塩見委員：今もう1人1台持っているのか。

宮崎係長：はい。

卯月会長：これは塩見さんの授業では使えないかな。コメント書いてもらって、パッと画面に出るみたいな。

宮崎係長：できると思います。明日は準備していませんが、リアルタイムで集計するような使い方もできると思います。

卯月会長：助手が必要になってしまうね。

塩見委員：私だけではできないな。

高木委員：生徒からどのような意見が出て、何に興味を持って、どのようなことが分かったか、というところが見えれば次回以降に繋がっていくでしょうから良いと思います。

宮崎係長：そのとおりです。アンケートも取らせていただいて、次回の景観まちづくり学習に生かしていきたいと思います。

卯月会長：沼津市の景観では何年か前からやっていますよね。会長でいらっしゃった伊藤さんも景観まちづくり学習の講師で行かれていることを聞いていましたので、沼津市の景観は小中学生に対するまちづくり学習の一つ大きな特徴であることを踏まえれば、これからのワークショップも、人数は限られるかもしれないけどやった方が良くないかなと思いました。また、塩見さんの話を聞いて出たいという人も出てきてほしいなと思いました。他に何か意見はありますか。これから小中と毎年やっていく、という考えはお持ちですか。

宮崎係長：はい。事務局としては金岡小中以外の小学校中学校もやりたいと思っております。また、市立高校もあるものですから、高校生に対してもっと専門的なことを景観審の皆様にお話しいただく機会も設けられたら良いなと考えておりますのでまたご相談させていただければと思っております。

卯月会長：そうですね。小中でうちに来てほしいというところに手を挙げてもらって、テーマとか講師とか選べたら普及啓発のためには良いですね。道路の話を沼

津土木の方にお話していただくこともあるかもしれない。ありがとうございました。それでは報告事項の2つ目はこのくらいでよろしいですか。一度こちらにマイクをお戻しします。

4 その他

(1)「眺望点」における看板設置について

司 会：ありがとうございました。次第の4その他につきまして、そのまま卯月会長に進行をお任せしてよろしいでしょうか。

卯 月 会 長：はい。その他眺望点における看板設置についてです。覚えていらっしゃる委員もいらっしゃるかもしれませんが、景観計画を作って眺望点16箇所を決めましたが、その現場に何も表示がないと、ここが沼津を代表する眺望点である、ということが分からないので、もしこれから現場にサインを設置できたら良いのではないか、という話が以前あったことを受けて、市で試しにやってみよう、ということになったと聞いています。具体的に今年度やろうとしていることを説明していただけますでしょうか。

大川事務員：はい。スライドをご覧ください。沼津市景観計画において、良好な景観を得られる地点を眺望点に指定しています。そこに来た人が、そこが眺望点であると分かるように、スライドにあるようなプレートを設置したいと考えております。なお、市内に16箇所の眺望点の指定がありますが、今年度では、屋内の施設を伴っていたり、既設の工作物があつたりするような、プレートの設置に大掛かりな工事を必要としない8箇所を想定しています。中央の大きな写真は各地点で撮影したものを使用します。スライド資料は例として、門池公園を示しています。デザインは原案でありますので、ご助言等ございましたらご教示いただければと思います。以上で、「眺望点」における看板設置についての説明を終わります。

卯 月 会 長：はい。かつて議論したときは、屋外にちょうどここから見える、そのポイントに小さいサインを建てて、この景色は沼津市を代表するものです、と表示するようなイメージで議論しましたが、今回はそうではなくて、その眺望を見ることができる建物や施設がある場所に置いて、室内で雨風の当たらないところでA3くらいの大きさのものと言っていたので、非常に簡易なものを試しにやってみよう、ということのようです。写真が入り、かつ若干解説が入るの

かな。QR コードを読み込むとより詳しい内容が出てくると先日聞きました。良いことだけど、試しにやってみようということなので、こうしたら良いというような皆さんのアイデアを出していただければありがたいですが、どうですか。

高 木 委 員：③という数字は何でしょうか。

宮 崎 係 長：眺望点を 16 箇所指定させていただいている中の景観計画上における順番と言いましょ、3 番目に門池公園について書いてありますので、③と書いてあります。書くことによって他にもあるのかな、と気になって QR コードから市のホームページの眺望点が紹介してあるページに飛んで、他の眺望点もご覧いただけるような形を取りたいと考えています。

高 木 委 員：下にあるものは 16 箇所の眺望点がありますよ、という説明ですが弁天島から富士山を望むということがなぜ素晴らしいのか、という説明はどこに書いてありますか。

宮 崎 係 長：プレートのイメージの中では書いてないです。

卯 月 会 長：あった方が良いね。

宮 崎 係 長：ホームページに説明文が載っている現状です。

卯 月 会 長：それだけ貴重なものだとこの数行で書いた方が魅力的ではないでしょうか。

高 木 委 員：だから踏み込んで他のことを知りたくなれば QR で良いけど、弁天島から富士山を望むということの良さを知りたいときに、16 箇所あることよりその説明があった方が良い。それを見て、他の番号は何かと QR を読む。

卯 月 会 長：それぞれ 16 箇所に数行で、なぜ弁天島からの富士山が貴重なのか、という説明があるのではないですか。

宮 崎 係 長：そうですね。ホームページをご覧いただくと説明を書かせていただいております。「公園として整備された池の周りを散策しながら、江戸時代から農業用

水として用いられてきた歴史ある池とともに富士山を望むことができます。」
このような説明を 16 箇所の眺望点については書いてあり、ホームページに飛んでいただいてご覧いただけるようなシステムになっています。

高 木 委 員：これを 3 行くらいにまとめて看板の方にも書いた方が良いと思います。

宮 崎 係 長：承知しました。先ほど屋内の設置しやすいところということで卯月会長から説明いただきまして、屋内はいま沼津港にあるびゅうおという施設しかないものですから、まずそこに付けてみたいと思います。あとは市の管理している門池公園のようなところ。海岸線等から望む富士山を眺望点としていているところもありますが、立て看板等の足を付けるのが難しいということで今回はやらないで、先行的にびゅうおから始めて 8 箇所できれば良いと思っています。

塩 見 委 員：看板の材質とか大きさとかはどうですか。殆どが外になりますから、耐久性が問題で、昔の町名などが町中に色々ありますが、読めなくてよく分からないことになっているものもあるのでどのようにお考えでしょうか。

大川事務員：会長に相談させていただいた際にも、ただ取り付けるだけではガタガタと音が鳴ってしまって、音の影響で雰囲気を台無しにしてしまうというような助言をいただいております、やり方については検討させていただいておりますが、具体的にはお答えできないですが、表示面については A3 の大きさを想定しています。

塩 見 委 員：長持ちさせるには相当お金をかけないとならない。石の上にステンレスで焼き付けしたものとか。看板自体が弱々しかったり汚くなったりするとそれ自体が景観を害するようなことになると思っています。

卯 月 会 長：今年は予算が限られているらしいので、屋外はなしで屋内で、雨風に打たれないような場所で、比較的小さなものでやってみて、様子を見てからそれを踏まえて予算要求をしていただくことのようなので、第一歩という形であると思います。先ほど高木さんも言われたように、写真はもちろん必要であるけれど、数行になるほどと市民の方も勉強になるようなコメントが入っていて、他の 15 箇所はどこなんだろうか、景観計画とは何だろうか、関心を持っていただけるようなきっかけにすることのようですね。

宮崎係長：そのとおりです。

卯月会長：はい。最初に荒井さん、次に古地さんお願いします。

荒井委員：いま名前が変わってしまったけど、沼津 100 景と被っていませんか。それか沼津 100 景から引っ張っているかもしれませんけれど。新たに作ろうという姿勢が良いけど、広報で毎月載せてあるもののように見たことのあるものがあると思いました。

宮崎係長：ご指摘のとおりで、ぬまづの宝 100 選とか 100 景とか沼津の名勝と被っているものが殆どであると思います。ただ、眺望点の考え方としては、富士山、駿河湾が見える、沼津を代表する景観を守るべきところとして現在 16 箇所ということになっています。そのような情報も看板の中に入れられたら良いのですが、なかなか A3 で作ると場所も小さいので、すべてを載せられない中で、先ほど卯月会長がおっしゃっていたように、まず興味を持っていただける、見ていただける、このようなものがあるのかと思っていただけるようなきっかけの一つになれば良いと思っています。

卯月会長：100 景というものは今も存在しているものですか。今でも現場に行くと何か建っているとか。

宮崎係長：ぬまづの宝 100 選というものを指定させていただいています。

塩見委員：現場はないと思ったけど。

荒井委員：分からないね。

高木委員：殆ど鳥瞰ではないですか。きっとドローンですよ。100 景だから面でやっていくけど、眺望点というものはその人間が立ってそこから見る場所として選んで、急にその手前にビルなどをボンと建てるようなことがないようにということも含まれるので、ここの景観は大切にしましょう、ということが分かれば良いと思います。QR コードのところも、何を引っ張ってくるのか、何になるのか分かるようにしないと難しい。ビューポイントの上の方はあっさりしていますけれど、守るべき沼津の景観ビューポイント、のような意思とか意図とかを示した方が分かりやすいですよ。守りましょうとか、生かしましょ

うとか誇る沼津のビューポイントとか、短くても良いのでキャッチを入れて
いただくと良いと思います。

宮崎係長：ありがとうございます。1個作ってびゅうおに付けてみて、経過を以てご意見を
いただき、2個目以降に繋げていけたらと思います。

古地委員：これから整えられると思いますが、先ほどQRコードを読み取らせていただき
ましたら、中身を開いたときに163ページの資料がそのまま出るようになって
いて、結構めくっていかないと本題に行き着かないので、開いたらすぐにパ
ッと分かるようなページになっていると良いと思います。

卯月会長：16の眺望点だけが分かれば良いからね。

高木委員：文章のところはビューポイントの特徴とか大切な理由とかが書かれますよね。

卯月会長：どの季節が良いとかこの季節は何が良いとかコピーライトしてもらわないとい
けないね。課題は大きいけど皆期待しています。沼津には観光課はありますか。

荒井委員：ありますよ。

卯月会長：そこと一緒に連携しながらということもあるかもしれない。

高橋委員：できれば写真は水面に富士山がくっきり映って風がない日に撮ってもらうと一
番良いですね。色々な言葉を書くよりも1枚の写真のインパクトが大きい。
門池も桜のときも綺麗で、色々なところもある。写真を色々なところに呼び
かけて使わせてもらうことは難しいかもしれないですけど。

卯月会長：写真のクレジットは市のものですか。

宮崎係長：そうですね。これは景観計画に載せている眺望点の写真をそのまま添付してあ
るので私たちに著作権があります。

卯月会長：高橋さんが言ったように私のところに良い写真がありますよ、と声がかかるか
もしれないけど、その場合替えることもクレジットを入れてやれば良いので修
正できるという意味では簡易なものから始めれば良いと思います。

高木委員：16箇所の眺望点がメジャーになってきたら眺望点のフォトコンテストをやって、季節ものなのでどんどん作ってどんどん載せていくと良いかもしれないですね。

卯月会長：古いかもしれないけど、選んで何かあげてもいい。

高木委員：最初は簡単に室内でラミネートで作ってみて、だめならすぐ替えるくらいの気持ちで良いと思います。

卯月会長：それくらいの気持ちらしいです。評判を見てだんだん良くしていくのは良いと思います。最初からお金をかけることが必ずしも良い時代ではない。他に何かありますか。

古地委員：さっき高木さんがおっしゃられた、守るべき、みたいな件で、眺望点という言葉自体が固い感じがあるので、説明を付けるなり、眺望点というものは何なのか分かりやすいものになると良いと思います。ビューポイントと書いてくれていると思いますが、もう少し説明があると良いと思います。

高木委員：だんだん課題がたくさん出てきて大変だと思います。

卯月会長：何かあれば古地さんに相談していただいて良いと思います。はい、ありがとうございます。最初のものはいつくらいに設置しようとお考えですか。

大川事務員：前期を見込んでおりまして、8月、9月中に設置できれば良いと考えていますので、次回の審議会のときにはご報告できるようにしたいと思います。

卯月会長：分かりました。何かありますか。

高木委員：今年はびゅうおしかやらないのですよね。びゅうおと市が管理している公園ということで、これも市が管理している公園ということですか。

宮崎係長：そうです。門池公園もそうでございます。まずびゅうおをやらせていただいて、9月に報告させていただいて、それ以外のところをどうするか、というご相談を景観審議会の中でさせていただければと思います。

高木委員：びゅうおはどうなるのですか。何番ですか。

宮崎係長：景観計画の眺望点の中では6番目に指定をさせていただいております。沼津港大型展望水門びゅうおということで、これはびゅうおの眺望点からの眺めの写真を付けています。

高木委員：高いところから見ているのかな。

宮崎係長：そうですね。津波を防ぐための水門で、上に観光施設を市が付けて、その市の施設から見る景観を眺望点として指定をさせていただいて、扉体自体で9メートルくらいなので、30メートルくらいの高さから眺望する観光施設となっているところです。

卯月会長：はい、分かりました。とにかく1つやってみて、様子を聞かせていただければ、これからの展開についてまた皆さんからのご意見をいただける。どうもありがとうございました。以上でご用意いただいた議題は終了かと思いますが、よろしいでしょうか。それではマイクをお戻しします。

5 閉会

司会：以上で本日の案件はすべて終了となります。次回の景観審議会は9月くらい開催を予定しております。現在の皆様の任期は令和8年8月31日までとなっておりますので、緊急の案件等がない限り、任期中の審議会開催は本日が最後となります。2年間、本市の景観行政の推進にご尽力をいただき誠にありがとうございました。9月からは新しい景観審議会として運営していくこととなりますが、本日ご報告いたしました景観形成重点地区の追加等については、継続して事業を行っていくこととなりますので、事務局としましては誠に勝手ながら、事業内容をご理解いただいている現委員の皆様引き続き景観審議会委員を務めていただければと考えております。皆様のご都合や各団体等の意向等もあると思いますが、ご検討のほどよろしくお願いいたします。以上を持ちまして、令和8年度第1回沼津市景観審議会を終了いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。